特記仕様書

工事名：　平成24年度　　日滝原配水場計装機器更新工事

工事箇所：須坂市日滝原産業団地

工事概要：ディストリビュータ　200DLA*2
アイソレータ　200ICA*18
すべり抵抗変換器　200PRA*2
警報設定器　220VAS*5

目　　次

第１章　　総　　則　……3

第１節　一般事項　……3

第２節　施　　工　……3

第３節　手　　続　……3

第４節　変更の範囲　……3

第５節　主任技術者　……3

第６節　図面提出　……3

第７節　材料の保管　……4

第８節　軽微なる変更　……4

第９節　機器材料の製造者の指定　……4

第10節　保証期間　……4

第11節　工　　期　……4

第２章　　電気計装設備工事　……5

第１節　概　　要　……5

第２節　一般仕様　……5

第３節　機器仕様　……5

第４節　工事範囲　……6

第１章　総　　則

第１節　一般事項

本工事は、日滝原配水場の計装盤内の計装機器取替え工事であり、
関連諸工事も同時に施工するものである。又以下に記載する各種工事を関係法規一般仕様書及び設計図書ならびに係員の指示に従い、誠実にし完全なる施工をなすものとし、各項目において次の規格に準ずるものとする。

（１）日本工業規格（ＪＩＳ）
（２）電気規格調査会標準規格（ＪＥＣ）
（３）日本電気工業会標準規格（ＪＥＭ）
（４）電気設備に関する技術基準
（５）日本電線技術委員会標準規格（ＪＣＳ）
（６）水道法（水道法施工規則、施設基準に関する省令）
（７）労働安全衛生法
（８）その他諸規格規定

第２節　施　　工

本工事請負人は一般仕様書及び設計図書に従って施工するものであるが、これに明示していない事項でも施工上当然必要な設備は請負人の責任において行わねばならない。

第３節　手　　続

本工事請負人は関係諸官庁等に対する一切の手続きを行うと共に常に密接な連絡を保ち、運転使用開始に支障のないようにしなければならない。

第４節　変更の範囲

本工事の施工上必要あれば実施工事図を提出して、本市の承認を得て変更することができる。ただし、これは仕様書及び設計図書内とする。

第５節　主任技術者

請負人は、この工事契約後一週間以内に主任技術者及び現場代理人を定めて本市に届けなければならない。

第６節　図面提出

本工事について請負人は次の工事関係書を各２部提出すること。
これらに要する費用は、請負人の負担とする。

なお、承認図により本市の承認後でなければ製作に着手してはならない。契約後速やかに担当技術者を派遣し、本仕様書及び図面に基づいて設計製作に関し詳細なる打合せを行うこと。技術的打合せの結果、本仕様書ならびに図面を多少変更することがある。

1-6-1　承　認　図

（1）機器外形図

（2）機器配置図

（3）その他本市が指示するもの

1-6-2　完　成　図

（1）機器試験成績表

（2）機器取扱説明書

（3）機器完成図

第7節　　材料の保管

本工事竣工までの機器材料の保管の責任は請負人にあるものとする。

第8節　　軽微なる変更

本工事施工中に構造物、機械設備等の関係でおこる器具の位置等の軽微なる変更は、見積金額に増減なく施工すること。

第9節　　機器材料の製造者の指定

本施設に使用する主要品の製造者は次の通りとする。

1-9-1　計装機器

日立，東芝，富士，その他同等品

1-9-2　電線類

住友，日立，藤倉，昭和，大日本，古河

第10節　　保証期間

本工事における機器の保証期間は、竣工検査後1ヶ年とする。

第11節　　工　　期

本工事の工期は、平成　　年　　月　　日限りとする。

第２章　電気計装設備工事

第１節　概　要

本設備は、日滝原配水場の計装盤・ポンプ盤・滅菌器盤内のディストリビュータ、警報設定器、アイソレータ、すべり抵抗変換器を交換するものとする。

第２節　一般仕様

計装に使用する計器は次の仕様とする。

2-2-1　電源電圧は下記電圧を標準とする

１）ＡＣ１００Ｖ　６０Ｈｚ

２）ＤＣ２４Ｖ

2-2-2　出力信号

１）アナログ信号はＤＣ４～２０ｍＡ又はＤＣ１～５Ｖ

2-2-3 機器構造

１）保守点検等は容易に行える構造であること

第３節　機器仕様

3-3-1　ディストリビュータ

計器類に安定化された、直流電源を供給すると共に信号を変換するためのものである。

１）電　　源　　ＡＣ１００Ｖ　６０Ｈｚ

２）供給電圧　　ＤＣ２４Ｖ

３）取　　付　　プラグイン構造

3-3-2　警報設定器

直流統一信号を受け、上限、下限の警報設定を出力するものである。

１）入　　力　　ＤＣ４～２０ｍＡ

２）出　　力　　無電圧接点（独立２点）

３）設定精度　　±１．５％ＦＳ

４）取　　付　　プラグイン構造

3-3-3　アイソレータ

入力信号をアイソレーションした出力信号に変換するものである。

１）入　　力　　ＤＣ１～５Ｖ・ＤＣ４～２０ｍＡ

２）電　　源　　ＡＣ１００Ｖ　６０Ｈｚ

３）精　　度　　±０．２％ＦＳ

４）取　　付　　プラグイン構造

3-3-4　すべり抵抗変換器

ポテンショメータの抵抗変化を入力として、アイソレーションした統一信号に変換するものである。

1）入　　力　　ポテンショメータ
2）測定電圧　　ＤＣ０．４Ｖ
3）変換精度　　±０．２５％ＦＳ
4）取　　付　　プラグイン構造

第４節　　工事範囲

（１）本章に記載する機器の製作
（２）上記機器の搬入及び据付
（３）納入機器及び関連設備との調整工事
（４）その他本章に伴う諸工事